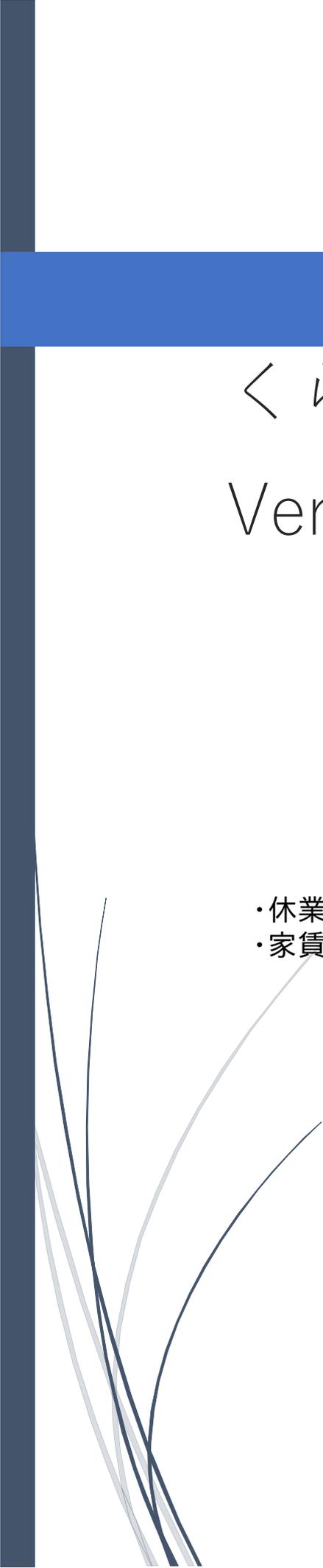




# くらしの制度活用パンフ Ver.3 (追加版)

7月17日

- ・休業支援金・給付金について……………1-4
- ・家賃支援給付金について……………5-8



日本共産党大阪府委員会  
新型コロナウイルス関連対策本部

会社から休業手当がもらえない人は

## 休業支援金・給付金の申請を 賃金の 8 割が給付

**1. 対象**; 2020年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払なし)した中小企業の労働者

### ☆その他対象となるのは

- 学生アルバイト(雇用保険に入っていないなくてもOK)
- 外国人、技能実習生
- 登録型派遣、日雇派遣労働者(派遣元事業主の指示により休業した場合など)
- 4月からの新卒採用者(一日も働いていなくても、予定給与額で計算する)
- △日雇労働者・・・雇用関係が継続していない場合は対象とならない。ただし、実態として更新が常態化しているようなケースにおいて、更新により労働契約が継続されることを前提に、事業主が労働者を休業させる場合には、対象となる。

### ☆対象とならない人は

- ×海外勤務者
- ×フリーランス(フリーランス以外に労働者として雇用されている場合は、当該雇用に係る休業は対象)
- ×国、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人の職員(非正規も)。ただし、地方公営企業の雇用保険被保険者の方は対象。
- ×会社から月3万円より多い「見舞金」が支払われた人
- ×法廷未満であっても(6割未満)休業手当が支払われた人

注意

## 2. 支給額

休業前の1日あたり平均賃金 × 80% × (30日又は31日 - 就労した日数又は労働者の事情で休んだ日数)

- ① 申請方法: 郵送(オンライン申請も準備中 7/1 現在)  
また、労働者本人からの申請のほか、事業主を通じて申請することも可能です。
- ② 必要書類 (i) 申請書、  
(ii) 支給要件確認書※1  
(iii) 本人確認書類、  
(iv) 口座確認書類、  
(v) 休業開始前賃金及び休業期間中の給与を証明できるもの※2

シフトを減らされた  
日や時間ではなく、  
あくまで就労した日  
数が明らかにれば  
良い!

※1事業主の指示による休業であること等の事実を確認するもの。事業主及び労働者それぞれが記入の上、署名。事業主の協力を得られない場合は、事業主記入欄が空欄でも受付(この場合、法律に基づき労働局から事業主に報告を求める)。

※2確認できる書類としては、①賃金台帳、②給与明細、③賃金の振り込み通帳の3種類があります。

## 休業前の1日当たりの平均賃金の算出方法

休業前の過去6カ月のうち任意の3カ月分の給与の総支給額(税や社会保険料控除前)を90で割って算定します(上限11,000円)

(例1)

・4月10日から休業

・給料(3月:30万円、2月:25万円、1月:28万円、12月:26万円)※下線の3か月を選択

・ $(30万 + 28万 + 26万) \div 90日 = 9,333円$ …休業前の1日当たりの平均賃金※端数処理は小数点以下切り捨てとなります。

★3か月分の賃金の支払がない場合は、2か月分の賃金を60で除して算定し、2か月分の賃金の支払もない場合は、1か月分の賃金を30で除して算定することになります。

### 3. いくら給付されるか計算してみよう

→休業前賃金日額の8割(支援金・給付金日額)に休業期間の日数を乗じて得た額が支給。

当該休業期間中に就労等(申請の対象となる事業所での就労等に限る。)した場合、就労等日数(4時間以上の就労等であれば1日、4時間未満の就労等であれば0.5日)を当該日数から減じて算出します。

ただし、4時間未満の就労等であっても、所定労働時間が4時間未満の場合に、所定労働時間どおりに就労等している場合は1日としてカウントします。(例えば、所定労働時間が3時間の場合で、3時間就労等した場合は1日としてカウント。2時間就労等し、1時間休業の場合は0.5日としてカウント)

(例1:全期間休業しており、就労等していない場合)

●休業前賃金日額:9,333円(上記④2(例1)のケース)

→支援金・給付金日額: $9,333円 \times 0.8 = 7,466円$

※端数処理は小数点以下切り捨てとなります。

●5月1日～5月31日まで休業

→支給額: $7,466円 \times 31日 = 231,446円$

(支給申請書8～11欄の記載)

					9 ↓ 8の期間のうち 休業事業所で4時間 以上就労等した日数		10 ↓ 8の期間のうち 休業事業所で4時間 未満就労等した日数		11 ↓ 10の報告日のうち事業 主から一部時間単位で 休業を命じられた日数	
令和2年	4	月		日～		日間		日間		日間
令和2年	5	月	1	日～	3	1	日			日間
令和2年	6	月		日～			日			日間
令和2年	7	月		日～			日			日間

9～11欄は  
全て空欄

(例2:休業中に数日就労等した場合)

●休業前賃金日額:9,333 円(上記(例1)のケース)

→支援金・給付金日額:9,333 円×0.8=7,466 円

※端数処理は小数点以下切り捨てとなります。

●5月1日～5月31日まで休業、10日と14日に6時間(1日としてカウント)、17日に6時間勤務のところ4時間休業し2時間だけ就労(0.5日としてカウント)

→支給額:7,466 円×(31日-2.5日)=212,781 円

(支給申請書8～11欄の記載)

				9 ↓	10 ↓	11 ↓
				8の期間のうち 休業事業所で4時間 以上就労等した日数	8の期間のうち 休業事業所で4時間 未満就労等した日数	10の報告日のうち事業 主から一部時間単位で 休業を命じられた日数
令和2年	4	月	日～日	日間	日間	日間
令和2年	5	月	1日～31日	2日間	1日間	1日間
令和2年	6	月	日～日	日間	日間	日間
令和2年	7	月	日～日	日間	日間	日間

10日と14日の分

17日の分

17日の分(所定6時間のところ4時間休業)

#### Q.事業主が休業証明に協力してくれない場合、個人からのみの申請は可能ですか？

→仮に労働者が事業主に申し出たにもかかわらず、事業主が休業証明を拒むようなケースが生じた場合は、申請にあたってその旨申告します。具体的には「支給要件確認書」の事業主欄の事業主名欄に事業主の協力が得られない旨をその背景となる事情とともに記載します。その場合、労働局から事業主に対して報告を求め、事業主から回答があるまでは審査がされません。従って、その分申請から支給までに時間を要することになります。

#### その他ポイント

・申請書、確認書等はHPにてダウンロード。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

・複数事業所の休業について申請可能。ただし、申請時に複数事業所分の情報をまとめて申請する必要あり。1つの事業所の分を申請した期間については、その申請以外は全て無効になるので注意。

・代理人が申請する場合は、同意書・委任状が必要(HPにてダウンロードできます)

・ネット申請も可(詳細はHPにて)

#### 問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

0120-221-276

月～金 8:30～20:00

土日祝 8:30～17:15

労働者申請用  
初回

## 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 支給申請について

郵送での  
お手続き方法

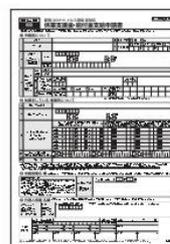
Step  
1

### 支給申請書と支給要件確認書を 下記よりダウンロードのうえ、ご記入ください。

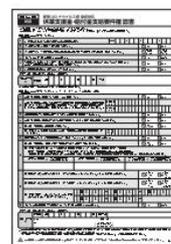
《ダウンロードURL》

- 支給申請書 / <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646893.pdf>
  - 支給要件確認書 / <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646894.pdf>
- ※それぞれ1枚目(記入面)をご提出ください。

申請書類への記入もれ・添付書類の不備・郵送代金の不足などの場合、書類一式は返送となります。  
記入もれや不備がないか封入前に十分にご確認ください。  
ご不明の点はコールセンター(0120-221-276)にお問い合わせください。  
支給申請書、支給要件確認書および添付書類に偽りの記入をして提出した場合は、不正行為として処分の対象となることがあります。正確にご記入ください。



支給申請書  
〈1枚目〉



支給要件確認書  
〈1枚目〉

Step  
2

### 以下の書類を用意し、それぞれA4サイズのコピーを添付してください。

- ① 申請者本人であることが確認できる書類の写し  
運転免許証(住所変更ない場合、表面のみ)・マイナンバーカード(表面のみ)などのコピー  
※顔写真なしの健康保険証などの書類は2種類の異なる書類のコピー。  
なお、学生証や社員証は顔写真付きであっても他の書類とあわせて2種類が必要です。
- ② 振込先口座を確認できる書類の写し  
キャッシュカード・通帳 などのコピー
- ③ 休業前および休業中の賃金額が確認できる書類の写し  
給与明細・賃金台帳 などのコピー

① 運転免許証、マイナンバーカード等の写し



② キャッシュカードや通帳等の写し



③ 給与明細や賃金台帳等の写し



通帳の場合、開いた1・2ページ目をコピーしてください。

Step  
3

### 上記書類を封筒に入れて右下の宛名を貼り、切手を貼ってご投函ください。

※封筒はご自身でご用意ください。



- ① 準備した申請書類・添付書類を封入してください。  
※封をする前に、Step1・Step2で用意した必要書類がすべて入っているか、書類の記入もれがないか、不要な書類が紛れていないか再度ご確認ください。



- ② 右の宛名台紙に申請者の住所・氏名をご記入いただき、切り取って封筒に貼付してください。



- ③ 切手を貼ってください。  
※郵便物の重さにより、貼っていただく切手の金額が異なります。  
下記サイトにてご確認ください。  
〈日本郵政ホームページ〉  
<https://www.post.japanpost.jp/cgi-simulator/envelope.php>



- ④ ポストに投函してください。  
※ハローワークなど窓口での受付は行っていません。

✂ キリトリ

600-8799

切手をお貼りください

(受取人)  
日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症対応  
休業支援金・給付金担当 行

住所	〒 _____
(フリガナ)	_____
氏名	_____

家賃の支払いにお困りの事業者は

# 家賃支援給付金を(インターネット申請のみ)

## 1. 支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

①中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、資本金 10 億円未満の中堅企業、※医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②5月～12月の売上高について、

- ・1ヵ月で前年同月比▲50%以上または、
- ・連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

例1) 2020年5月の売上が、前年の同じ月(2019年5月)の売上と比較して50%以上減っている。

2019年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	40	40	35	30	40	50	80	40	50	60	50	80

売上が前年同月比 50% 以上減少

2020年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
売上(万円)	40	40	35	20	16	30	35

例2) 2020年5月から7月までの売上の合計が、前年の同じ期間

(2019年5月から7月まで)の売上の合計と比較して30%以上減っている。

2019年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	30	30	60	70	70	50	90	70	75	60	60	80

連続する3か月の売上の合計が  
前年の同じ期間の合計と比較して30%以上減った

2020年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
売上(万円)	30	30	40	30	40	30	50

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている

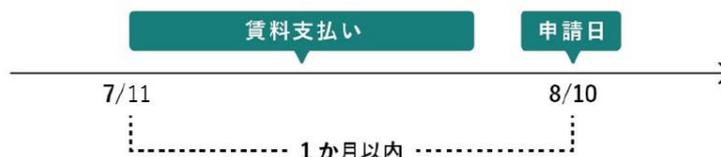
## 2. 申請締め切り 2021年1月15日

### 3. 給付額 法人に最大 600 万円、個人事業者に最大 300 万円を一括支給。

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75 万円以下	支払賃料×2/3
	75 万円超	50 万円+(支払賃料の 75 万円超過分×1/3) ただし上限は 100 万円
個人事業者	37.5 万円以下	支払賃料×2/3
	37.5 万円超	25 万円+(支払賃料の 37.5 万円の超過分×1/3) ただし上限は 50 万円

・給付額は申請日の直前 1 ヶ月以内に支払った金額が算定の基礎となる。

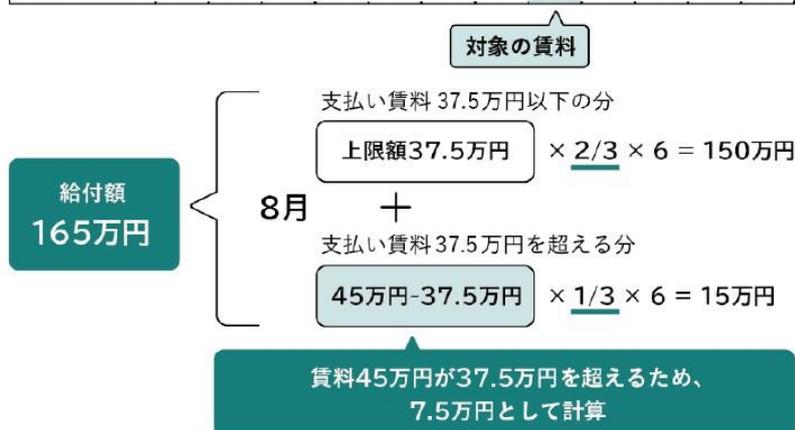
例)給付金の申請を 8 月 10 日に行った場合において、7 月 11 日から 8 月 10 日までに賃料として支払った金額をもとに算定。



～以下、個人事業主の申請についての解説～

例)申請日が 8 月 10 日で、8 月分の支払いが完了している場合(支払が 37.5 万円を超える)

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
賃料(万円)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45



(例)2020年4月から賃料が安くなった場合

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
賃料(万円)	40	40	40	30	30	30	30	30

この金額を算定の対象とする

図 2-4-2\_4 給付額の算定例③

### ●2020年4月1日以降に賃料の変更があった場合～

2020年3月31日時点で有効な賃貸借契約書に記載されている1カ月分の金額と比較し、低い金額を給付額の算定の基礎とします。

※賃料が売上額に連動している場合など、月ごとに変動する場合は、申請日の直前に1カ月分として支払った賃料の金額と、2020年3月に賃料として支払った金額

(例)2020年4月から賃料が高くなった場合

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
賃料(万円)	30	30	30	40	40	40	40	40

この金額を算定の対象とする

を比較し、低い金額を給付額の算定の基礎とします。

## 4. 必要書類

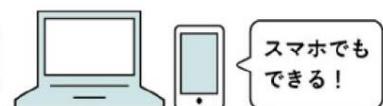
- ①賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書等)
  - ・2020年3月31日の時点で、有効な賃貸借契約があること
  - ・申請日時点で、有効な賃貸借契約があること
  - ・申請日より直前3カ月の賃料の支払いの実績があること。
- ②申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書等)
- ③本人確認書類(運転免許証等)
- ④売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)

## 5. 申請の流れ

- ①家賃支援給付金 HP へアクセス
- ②入力したメールアドレス宛にメールが届いていることを確認し、メールに従って、登録操作を行う。
- ③ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成される  
→マイページより申請の手続きを進める。

家賃支援給付金

検索 Q



スマホでも  
できる!

### Q&A

#### Q.管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？

A.賃貸借契約において賃料と一体的に取り扱われているなど、一定の場合には含まれます。

#### Q. 個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？

A. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用する部分に限ります。

#### Q. 借地の賃料は対象ですか？

A.対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。(例:駐車場、資材置場等として事業に用している土地の賃料)

#### Q.申請のタイミングは？

A. 申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。直前で支払いの猶予を受けている月や、値下げまたは免除を受けている時に、申請する必要はなく、元の水準に戻ったときに、元の水準で賃料を支払い、申請を行えば、元の賃料の水準を対象として給付金を受け取れます。

## 6. 新規開業特例

(例)2019年10月に開業 6月の売上を申請にもちいる場合

2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	80

2019年の売上合計・180万円  
月平均の売上・60万円

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	40	40	35	40	35	20	-	-	-	-	-	-

月間売上20万円  
2019年の平均売上に比べて50%以上減った

(例)2019年10月に開業 5月から7月の売上を申請にもちいる場合

2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	80

2019年の月平均の売上：60万円  
3か月分売上：180万円

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上(万円)	40	40	35	40	50	40	30	-	-	-	-	-

3か月売上120万円  
2019年に比べて30%以上減った

主たる収入を雑所得・給与所得で確定した事業者や、2020年1月～2020年3月の間に開業した事業者も給付の対象にする方向で検討中。

### ●サポート会場もあります(完全予約制)

(大阪市、東大阪市、吹田市、泉大津市、岸和田市、交野市など。7/16現在)会場は随時追加される予定。

ネット予約、または **0120-150-413** で予約できます。

サポート会場にはコピー機がないので添付書類を持参する必要があります。

詳細はHPをチェックしてください。

経済産業省 家賃支援給付金HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>

家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930(平日・土日祝日 8:30～19:00)